

タイトル	和光市駅北口土地区画整理事業起工式の挙行
いつ 実施日時・工期	平成 25 年 12 月 17 日（火）午前 10 時 30 分～
どこで 会場・開催地等	施行地区内（旧）東妙蓮寺広場（和光市下新倉 1 丁目 1141-1）
だれが 主催者・関係者	和光市
なにを 事業内容など	和光市駅北口土地区画整理事業の着工にあたり起工式を行う。
なぜ 目的・理由	和光市駅北口駅前交通広場、道路及び公園等の公共施設の整備改善を行い、駅北口周辺の計画的な市街地の形成、安全な歩行空間の確保、防災性の向上など安全で暮らしやすいまちづくりの整備を行う。
どうした 経緯・経過	和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業 事業認可日：平成 20 年 12 月 15 日 事業施行期間：平成 20 年 12 月 16 日から平成 35 年 3 月 31 日 事業計画決定の公告の日：平成 20 年 12 月 16 日 施行面積：11.3ha
金額	
その他	
問い合わせ先 担当課	課名 駅北口土地区画整理事業事務所 氏名 所長 榎本 一彦 電話 048-450-1602